

駐車場解約届

宗教法人 西方寺八幡町有料駐車場 御中

下記のとおり解約いたします。

駐 車 場 名	宗教法人西方寺八幡町有料駐車場	No.	—
所 在 地	佐世保市高砂町2番1号・1番2号 八幡町87番5号・78番9号・78番7号		
最終使用日	西暦	年	月 日迄
駐車券返却日	西暦	年	月 日 時頃
敷金精算金	窓口にて現金 ・ 口座振込にて		

※口座振込のご希望のみお振込先のご記入をお願いいたします。
(振込手数料は契約者負担となります。)

お振込先	銀行		支店
	当座・普通	No.	
	口座名義人 (カタカナ)		様

解 約 理 由	引越し・駐車場の変更・廃車・その他()		
住 所	〒		
連 絡 先	携帯	-	- 自宅 - -
解 約 申 請 日	西暦	年	月 日
氏 名	印		

【お問合せ先】 宗教法人西方寺八幡町有料駐車場 TEL:080-2511-6285

受付時間は9:00~16:00迄

(時間外になる場合は、正確な時間をご記入ください)

【解約に関する注意事項】

1. 解約予定日の1ヶ月前までに上記の解約届にご記入のうえ電話連絡後ご提出ください。
(FAX・郵送・持込・LINE・SMS可能です)
LINEでの場合➡八幡町有料駐車場HP<連絡先>より、LINE登録し画像を添付ください。
2. 車庫証明発行後6ヶ月以内の解約はできません。
解約日において6ヶ月に満たない場合は満たない分の賃料を徴収いたします。
3. 不用品、ゴミ類は各自責任をもって処理してください。不用品及びゴミ処理、掃除が不十分な場合は、当社より専門業者に依頼し、その費用を負担していただきます。
4. 敷金返還の際、駐車券(G区画のみ磁気カードも)をご返却いただき敷金精算書に必要な事項をご記入、ご捺印をお願いいたします。
5. 駐車券・磁気カードの紛失をされた場合
駐車券 1,100円(税込) 磁気カード 2,200円(税込)をお支払いいただきます。
(敷金より差し引いた敷金返還もできます。)
6. 予定日に来寺できない場合は必ずご連絡ください。
ご連絡がない場合は、日割計算し敷金より充当いたします。

解約届を必ずご提出くださいますようお願いいたします。

(当解約届を書面で受理した日から1ヶ月を経過した日に属する月の末日をもって終了するものとします。)